お知らせ

粗大ごみの収集について

11月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布している、平成26年度ごみ収集日程表で収集日を確認のうえ、収集日当日の8時までに地区の指定するごみステーションに出してください。

※吾北地区は、12月7日(日)を予定しています。

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみを粗大ごみとして収集します。指定ごみ袋に入る大きさのごみは必ず分別して、可燃、不燃、資源の各指定収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

■問い合わせ
環境課
☎893－1160

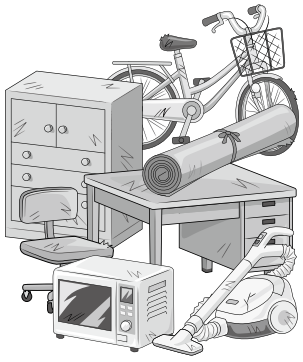

【収集する主な品目】

①家具類	タンス、机、いす、ベッド、じゅうたんなど
②家電製品	掃除機、電子レンジ、こたつ、ファンヒーター（灯油を取り除いたもの）、ミシンなど※指定ごみ袋に入るものは、不燃ごみとして出してください。
③その他	自転車、ストーブ（灯油・乾電池を取り除いたもの）、50cc以下のバイク、ベビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など

【収集できない品目】

①家電リサイクル法に基づく家電4品目	テレビ（うす型を含む。）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
②パーソナルコンピュータ	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
③事業活動に伴うもの	産業廃棄物（建築廃材など）、事業所から出る一般廃棄物
④危険物	消火器、バッテリー、ガスボンベなど
⑤処理困難物	石こうボード、農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土・砂など
⑥引越しや家の取り壊しなどで出る多量のごみ	

お知らせ

平成26年度容器包装プラスチック・ペットボトルの品質調査の結果

町から排出される資源ごみの容器包装プラスチックとペットボトルは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクル事業者へ引き渡し、再生処理されています。

同協会では、リサイクルを効率的に進めるために、毎年、容器包装プラスチック及びペットボトルのベール品（圧縮して収束された品）が資源化の基準に適合しているか品質調査を行い、結果を「A」「B」「D」の3段階で評価しています。このたび、品質調査が実施されましたので、結果をお知らせします。

■資源化できる基準に適合している例（要旨）

①容器包装プラスチック
・汚れが付着したり強い異臭がしていない
・ペットボトル区分の容器が混入していない
・容器包装以外のプラスチックや他素材の品物（金属、紙、ゴムなど）が混入していない
・禁忌品（医療廃棄物、ライター、カミソリ、ガラス、乾電池などの危険品）が混入していない

②ペットボトル
・キャップが外されている
・中身が残っていたり異物が入っていない
・テープや塗料が付着していない
・カットしたり縦つぶれになっていない

■判定結果

①容器包装プラスチック
品質評価はA判定でしたが、禁忌品評価ではガラス破片が混入していたため、最低ランクのD判定となりました。また、ガラス破片の他に、容器包装以外のプラスチック製品（結束ひも、食品保存用バッグ、PETボトルなど）、汚れが付着していたもの、他素材の品物（紙くず、木くず、ゴム製品など）の混入が見られました。

禁忌品は絶対に入れないでください。

必ず中身を使いきり、水洗いしてから出してください。

結束ひも、食品保存用バッグなどのプラスチック製品は、「不燃ごみ」として出してください。

ゴム、紙など他素材の品物が混ざらないよう、分別して出してください。

②ペットボトル
最高ランクのA判定でしたが、異物（金属）とペットボトル以外のプラスチック容器の混入が見られました。

異物（金属、ガラスなど）を混入しないでください。

ペットボトル以外のプラスチック容器を混入しないでください。

必ずキャップを外し、水ですすいでから出してください。

今後ともより良い資源化物を確保するため、適正なごみの分別について皆さんのご協力をお願いします。

環境課

お知らせ

猫と正しく付き合いましょう

最近、「猫が家の庭に来て荒らされて困る」、「野良猫が増え、フン尿をされて困る」など、猫に関する苦情が多数寄せられています。

一人ひとりがマナーを見直し、快適な地域の生活環境にしていきましょう。

◎野良猫には無責任なエサやりをしないようにしましょう

エサをもらうと、野良猫は